

基本構想の印刷・配付に関する 事実関係と今後の改善策について

平成 30 年 2 月 9 日
感染症共同研究拠点

1. 事実関係

第 13 回地域連絡協議会の後、感染症共同研究拠点（以下「拠点」といいます。）において改めて事実関係を調査したところ、以下の内容が明らかになりました。

(1) 「基本構想」の製本版の配付先等の対応

- ① それまでの地域連絡協議会等における議論を踏まえて、第 12 回地域連絡協議会（H29. 8. 22(火)）において、調議長から、基本構想を一旦とりまとめる旨説明させて頂きました。
- ② 第 12 回地域連絡協議会における委員からの御意見を踏まえて基本構想案を一部修正の上で、基本構想 200 部の製本を発注（H29. 9. 1(金)）・受領（H29. 9. 4(月)）しました。
- ③ 基本構想の公表（H29. 9. 6(水)）前後に、関係者・関係機関に対して、基本構想を配付しました。配付先については別表中 1 のとおりです。
- ④ ③の後も、関係者・関係機関に対して基本構想を継続して配付していました。今回の調査によって判明した製本版の追加配付先は、別表中 2 のとおりです。

(2) 第 13 回地域連絡協議会及びそれ以降の対応

- ① 第 13 回地域連絡協議会において、委員より基本構想製本版について御質問頂いた後、会議中に配付部数に関する確認を行いました。
- ② 拠点職員は、(1) ③にある基本構想公表前後の報告書配付先（別表中 1 ①）を、基本構想製本版の全ての印刷・配付先と誤認し、その内容について精査することなく誤った事実認識に基づき発言を行いました。
- ③ 第 13 回地域連絡協議会終了の後、製本版の余部があることを一部職員が認識し、発言内容が適切でないことが判明しましたが、実際の印刷部数・配付先の調査を開始したのは年明けになりました。
- ④ 基本構想の印刷部数・配付先の調査結果について、H30. 1. 19(金)に地域連絡協議会委員の皆様へ訂正とお詫びの文書を発出しました。

2. 今回事案の問題点

1. を踏まえ、以下のことが今回の事案の問題点と考えております。

(1) 「基本構想」の製本版の配付先

本来であれば、地域連絡協議会委員の皆様に、事前に基本構想の製本版をお配りすべきであったところ、コピー版を配付した。

(2) 第13回地域連絡協議会での委員からの御質問に対する回答の誤りとその後の対応

第13回地域連絡協議会において、委員からの基本構想製本版の印刷部数及びその配付先についての御質問に対する回答が誤っていた。また、第13回地域連絡協議会から訂正とお詫びまでに約1ヶ月の時間が経過した。

3. 今回事案の原因について

1. 及び2. を踏まえ、以下のことが今回の事案の原因と考えております。

(1) 「基本構想」の製本版の配付先

- ・基本構想の製本版について、印刷前に配付先の十分な検討・確認を怠ったとともに、在庫（余部）管理が徹底できていなかった。

(2) 第13回地域連絡協議会での委員からの御質問に対する回答の誤りとその後の対応

- ・基本構想製本版の印刷部数や配付先について、拠点内で管理を怠り、正確な事実関係を把握できる体制となっていなかった。
- ・地域連絡協議会の場において委員から御質問を頂いた後、基本構想製本版の印刷部数及び配付先に関する事実関係について精査することを怠った。
- ・地域連絡協議会における発言の誤りに拠点職員が気づき、地域連絡協議会中又はその直後に指摘できなかった。
- ・地域連絡協議会終了後、基本構想製本版の余部があることが判明した段階で、すぐに調査を行った上で委員の皆様に訂正を行えなかった。

4. 再発防止策について

3. を踏まえ、拠点においては、今後以下の通り対応し、BSL-4施設の整備・運営等に向けて、組織として事務処理等の能力向上を図るとともに、地域連絡協議会委員の皆様も含めた地域の方々との信頼関係の構築に努めて参ります。

地域連絡協議会委員の皆様には、いち早く基本構想の製本版をお配りすべきであった点、地域連絡協議会において委員からの御質問に対して誤った回答をした点、その後の訂正が遅

くなった点について、改めて拠点職員一同お詫び申し上げます。

- ・拠点として外部に発信する情報・印刷物等については、その意義や目的を十分に精査・検討した上で、発信方法や発信先等を決定します。また、その配付先・配付部数等に関し、複数職員による確認を徹底するとともに、拠点職員間で共有できる体制を構築します。
- ・様々な事実関係の確認や検証を組織として徹底するとともに、仮に訂正等を行うべき際には迅速に対応して参ります。
- ・地域連絡協議会が、地域の皆様との双方向のコミュニケーションを行う非常に重要な場であることを改めて確認し、拠点職員一同、一層緊張感を持った対応を徹底します。

以上

「基本構想」の配付先

1. 基本構想の公表（H29.9.6(水)）前後に、関係者・関係機関に対して配付した基本構想の配付先及び部数

① 製本版 合計：119 部

配付先	部数
国会議員	9
長崎県議会議員	16
長崎市議会議員	36
長崎県	5
長崎市	5
文部科学省	5
厚生労働省	5
長崎県経済・医療団体	15
感染症研究コンソーシアム参加大学	12
長崎大学高度安全実験（BSL-4）施設整備に関する専門家会議委員	11

② コピー版 合計：81 部

配付先	部数
地域連絡協議会委員	23
周辺自治会	52
報道機関	6

2. 今回の調査によって判明した、基本構想の公表（H29.9.6(水)）以降に、関係者・関係機関に対して追加配付した基本構想の製本版の配付先及び部数 合計：81 部

配付先	部数
長崎市	1
文部科学省	9
内閣官房（感染症研究拠点の形成に関する検討委員会）	18
国立感染症研究所	4
長崎大学感染症共同研究拠点	22
配付先未確認	27